

2.2 除染実施対象地区の選定

(1) 除染実施対象地区の選定までの流れ

除染モデル実証事業における除染実施対象地区の選定にあたっては、除染実施対象地区内の平面的な土地利用形態及び立体的な地形が考慮された。

除染実施対象地区として、例えば、市街地や集落等が挙げられる（表 2.2-1）。市街地での主な土地利用形態としては、建物・庭・道路・駐車場・グラウンド等に利用されている場合が多く、集落等では、田畠・裸地・建物・庭・森林等に利用されている場合が多い。除染作業の実施を想定した場合、上述したような平面的な土地利用形態の違いにより、適用される除染技術も異なるため、適用が想定される除染技術を念頭に、除染実施対象地区を選定することが重要と考えられた。除染モデル実証事業では、表 2.2-1 に示すように、平面的な土地利用形態と除染技術の関係が整理され、除染実施対象地区を選定する際の指標の一つとして利用された。

表 2.2-1 平面的な土地利用形態及び適用が想定される除染技術の整理の例

	市街地	集落(平野部)	集落(山間部)
イメージ			
主な利用形態	建物・庭 道路・駐車場 グラウンド	田畠 裸地 建物・庭	森林 田畠 裸地
除染技術	建物、道路洗浄 グラウンド表土剥ぎ	農地、裸地の表土剥ぎ 建物洗浄	森林の落ち葉回収、 剪定、伐採 森林、田畠の表土剥ぎ

また、今後の本格的な除染作業を進める際には、放射線の影響が除染実施対象地区からのものだけでなく、その周辺の未除染地区からのものについても考慮する必要がある。例えば、表 2.2-2 に示すように、除染実施対象地区とその周辺の未除染地区との地形上の位置関係によって、周辺からの放射線による影響の範囲が異なると考えられる。

平地の場合、除染を実施した生活圏への周辺地区からの放射線の影響は、それほど大きくならないと考えられるが、除染を実施した生活圏が谷にある場合、周辺地区からの放射線の影響は顕著になると予想される。このような場合には、生活圏以外の周辺地区からの影響も考慮しつつ、周辺地区まで範囲を広めに設定して除染をしたり、周辺地区からの放射線を遮へいする対策を検討すること等が考えられる。除染モデル実証事業における除染実施対象地区の選定にあたっても、このような除染効果の影響が比較・評価できるような様々な地形が含まれるように努めた。

なお、除染実施対象地区の選定にあたっては、除染の結果発生する除去物等の仮置場が近隣に確保できるか、除染作業において必要となるインフラストラクチャー（水道、電気、休憩所、トイレ、駐車場、資材置き場等）の整備・確保が可能か、といった点が重要な要素となった。これらについての関係する自治体との調整に多くの時間を要し、除染実施対象地区の選定当初の予定よりも遅れる地区も生じた。

表 2.2-2 立体的な地形の違いによる周辺からの放射線影響を考慮した除染範囲の考え方

	平地	谷	丘
イメージ			
周辺からの影響	通常範囲	大きい可能性あり	場合によっては少ない可能性あり
除染範囲の考え方	線量区分、除染目標に応じて生活圏+ α で設定	影響を受ける範囲を考慮して平地より広めに設定もしくは周辺からの遮蔽を検討	生活圏を中心に設定

(2) 除染実施対象地区の特徴

以上のような検討を行い、A～C グループの各市町村における除染実施対象地区を選定した。各除染実施対象地区における除染対象物等の構成要素・特徴および除染対象の広さ(面積)を表2.2-3 にまとめた。除染実施対象地区の面積については、当初、市町村毎に50 ha程度を想定していたが、以上に述べた留意点等を踏まえた関係自治体等との調整・協議の結果として、表2.2-3に示す面積となった。

表2.2-3 除染実施対象地区の主な構成要素・特徴および広さ

グループ /市町村	除染モデル実証事業 対象地区	除染対象(合計約209 ha)	
		主な構成要素・特徴	広さ
Aグループ	南相馬市 金房小学校周辺	農地、大型構造物(小学校)、道路、森林、宅地	約13 ha
	川俣町 坂下地区	森林、農地、道路、宅地	約11 ha
	浪江町 津島地区	大型構造物(中学校等)、森林、宅地、道路	約5 ha
	権現堂地区	大型構造物(駅・軌道、図書館等)、民家、道路、農地	約13 ha
	飯舘村 草野地区 いいたてホーム・いちばん館等	大型構造物(いいたてホーム等)、農地、民家、宅地、森林、道路	約17 ha
Bグループ	田村市 地見城地区	農地、森林、宅地、道路	約15 ha
	葛尾村 役場周辺	森林、大型構造物(小学校、役場)、宅地、道路	約6 ha
	富岡町 夜の森公園 富岡第二中学校	大型構造物(中学校、グランド等)、宅地、森林、道路(桜並木)	約9 ha 約3 ha
	双葉町	—	—
Cグループ	広野町 中央台・苗代替地区	大型構造物(役場、小・中学校、グランド)、宅地、森林、道路	約33 ha
	大熊町 役場周辺	大型構造物(役場、公民館、公園)、宅地、道路	約6 ha
	夫沢地区	農地、森林、宅地、道路	約17 ha
	楓葉町 上繁岡地区 南工業団地	農地、宅地、森林、道路 大型構造物(工場等)、道路	約4 ha 約37 ha
	川内村 貝の坂地区	農地、森林、民家、道路	約23 ha

上述した A～C グループの各市町村における除染実施対象地区について、土地利用形態の面積比や各地区の主な特徴を、図2.2-1～図2.2-8にまとめた。

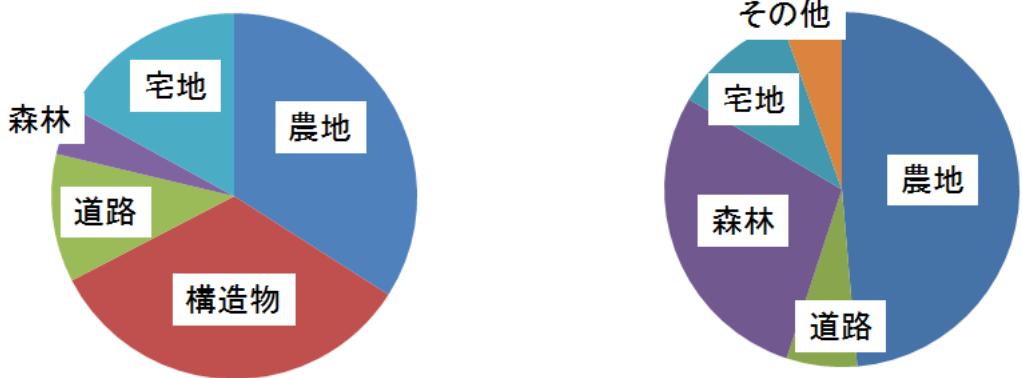


図2.2-1 南相馬市金房小学校周辺・川俣町坂下地区における土地利用形態毎の面積比

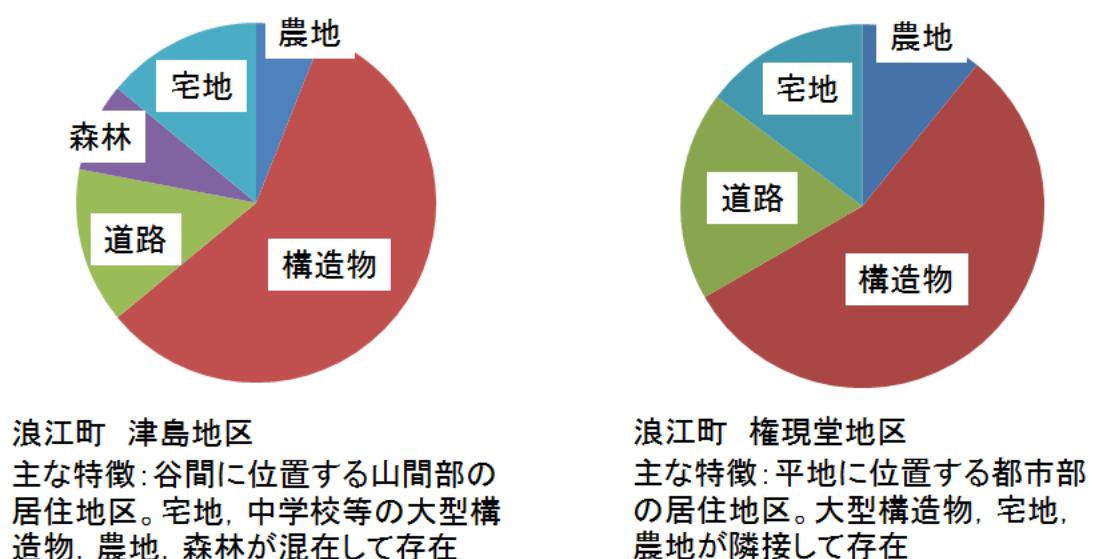


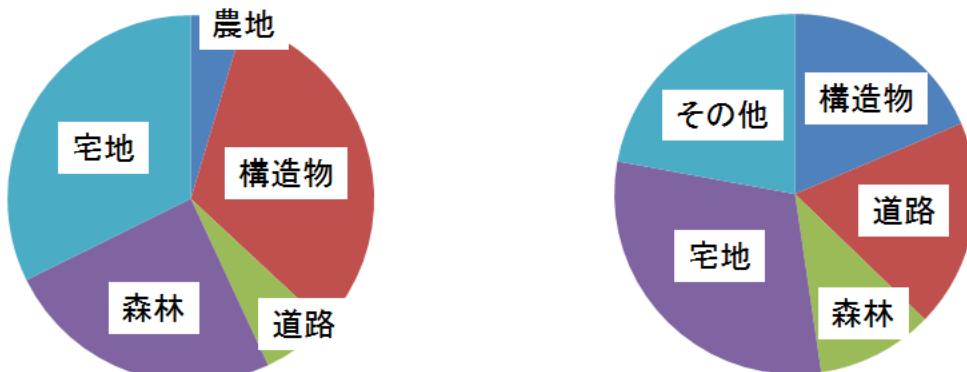
図2.2-2 浪江町津島地区・権現堂地区における土地利用形態毎の面積比



飯館村 草野地区／いいたてホーム・いちばん館等
主な特徴：山間部の平地に位置する居住地区。県道を中軸に宅地が存在し、その周囲に農地、森林、大型構造物が点在

田村市 地見城地区
主な特徴：山間部に位置する居住地区。大型構造物は無く、農地及び森林が大部分

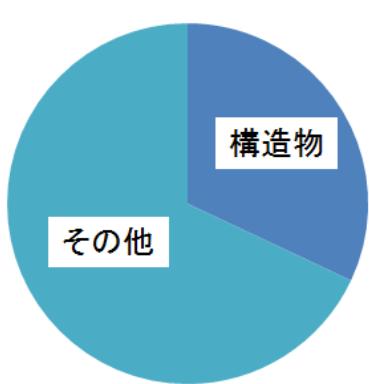
図2.2-3 飯館村草野地区／いいたてホーム・いちばん館等・田村市地見城地区における土地利用形態毎の面積比



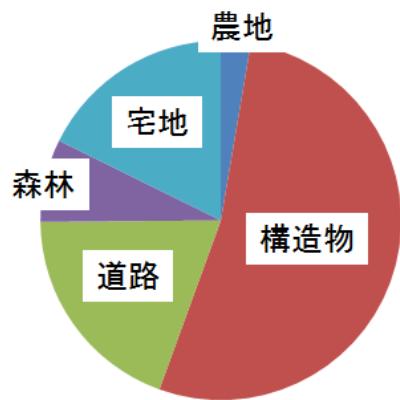
葛尾村 役場周辺
主な特徴：谷部に位置する山間部の居住地区。公共施設（役場、学校等）が森林に隣接

富岡町 夜の森公園
主な特徴：平地に位置する都市部の居住地区。森林やグラウンド等からなる公園に隣接して宅地や大型構造物が存在

図2.2-4 葛尾村役場周辺・富岡町夜の森公園における土地利用形態毎の面積比
(富岡町における土地利用形態の「その他」には、グラウンドを含む)

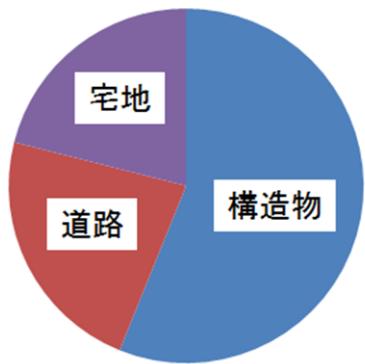


富岡町 富岡第二中学校
主な特徴: 平地に位置する都市部の居住地区。体育館、グラウンド、プール等が存在

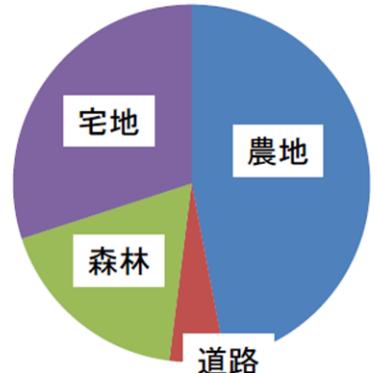


広野町 中央台・苗代替地区
主な特徴: 都市部の居住地区。丘陵地に公共施設(役場、学校等)及び住宅地が広く存在

図2.2-5 富岡町富岡第二中学校・広野町中央台・苗代替地区における土地利用形態毎の面積比
(富岡町における土地利用形態の「その他」には、グラウンドを含む)

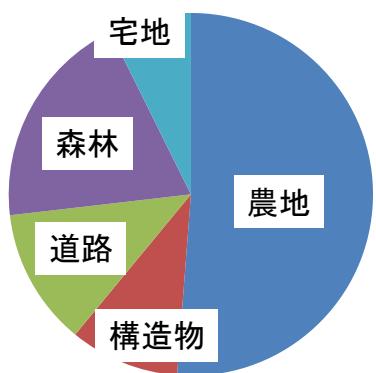


大熊町 役場周辺
主な特徴: 都市部の居住地区。公共施設(役場、公民館、体育館)及び住宅地が隣接



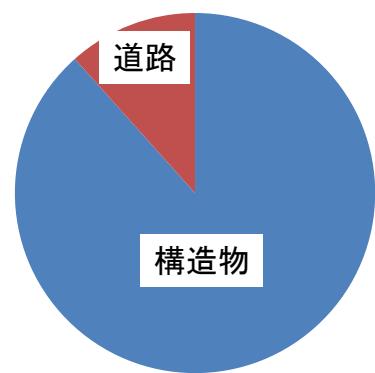
大熊町 夫沢地区
主な特徴: 平野部に存在する農村地区。住宅地北側に針葉樹林、南側に農地が存在

図2.2-6 大熊町役場周辺・夫沢地区における土地利用形態毎の面積比



楢葉町 上繁岡地区

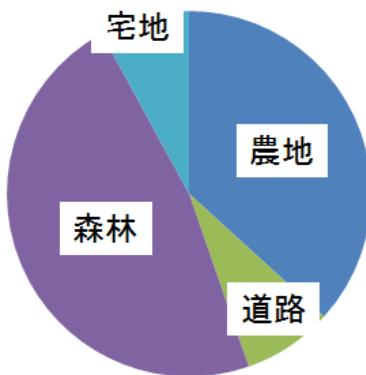
主な特徴：平野部に存在する農村地区。
家屋の背後に森林、前面に農地が存在



楢葉町 南工業団地

主な特徴：緩やかな傾斜地に広がる工
業団地。大型構造物が複数存在

図2.2-7 楢葉上繁岡地区・南工業団地における土地利用形態毎の面積比



川内村 貝の坂地区

主な特徴：谷部に位置する山間部の農
地。家屋の背後の傾斜地に森林、前面
に農地が存在

図2.2-8 川内村貝の坂地区における土地利用形態毎の面積比

さらに、A～Cグループの各市町村における除染実施地区について、除染実施地区毎に、除染実
施エリア内での土地利用形態（除染対象構成要素の分布）を図2.2-9～図2.2-22に示した。

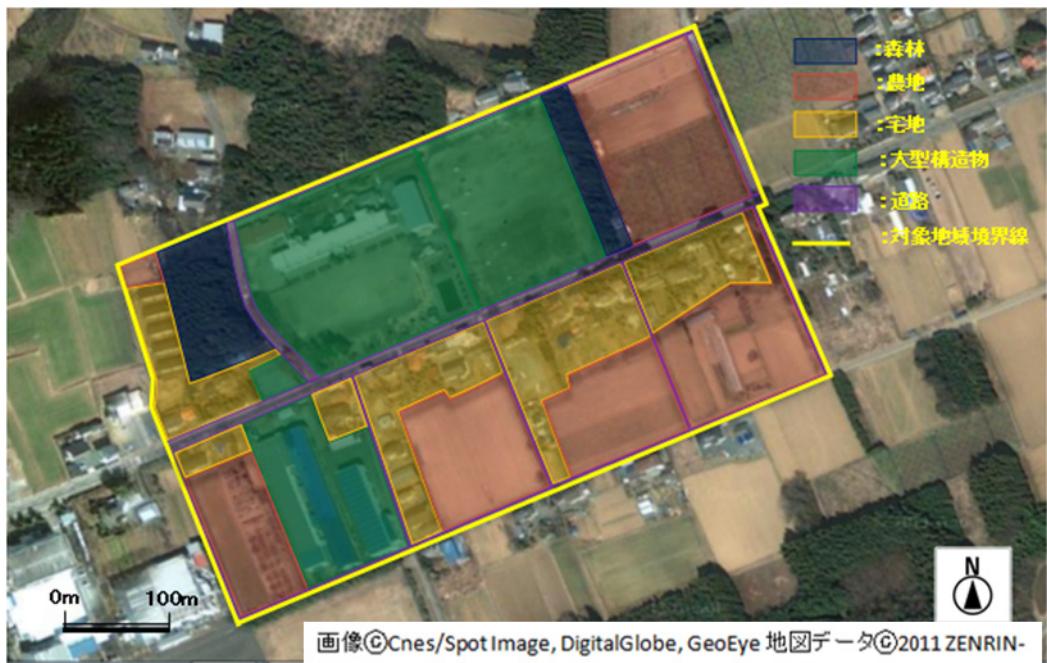
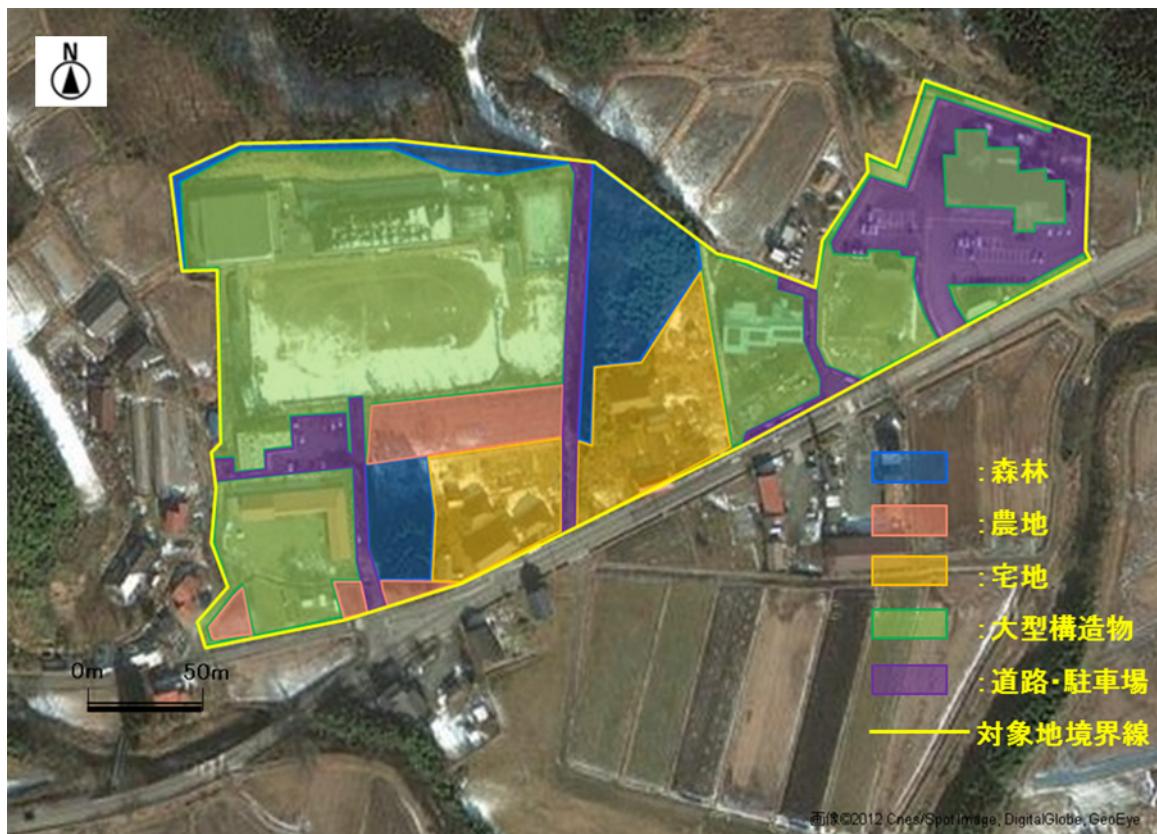


図2.2-9 南相馬市 金房小学校周辺における除染対象構成要素の分布



図2.2-10 川俣町 坂下地区における除染対象構成要素の分布





草野地区



いいたてホーム・いちばん館

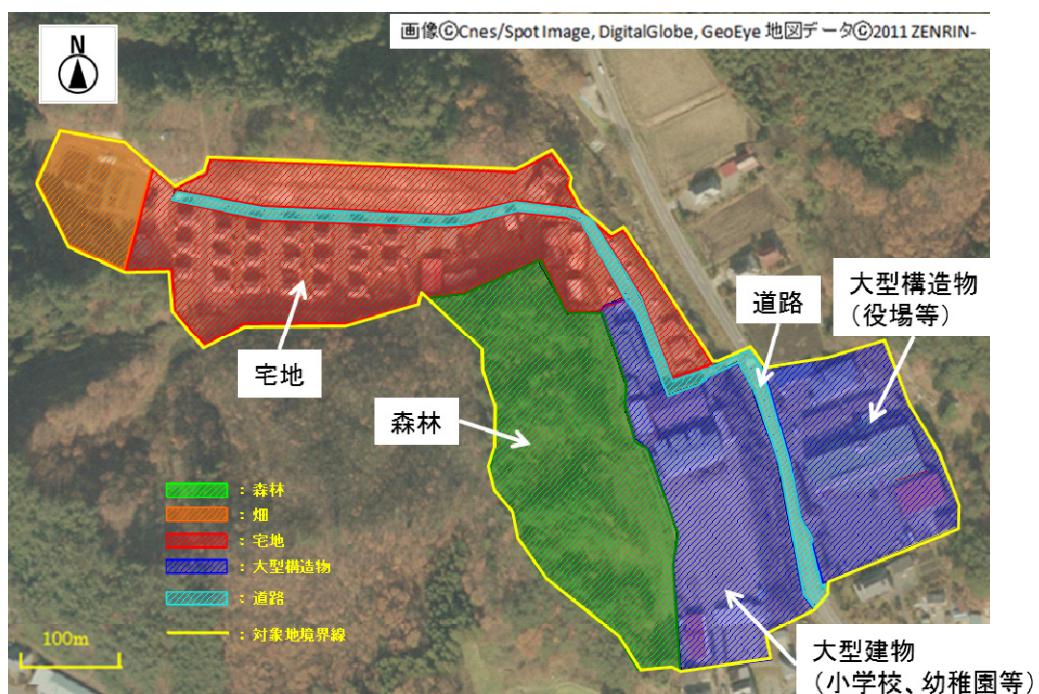
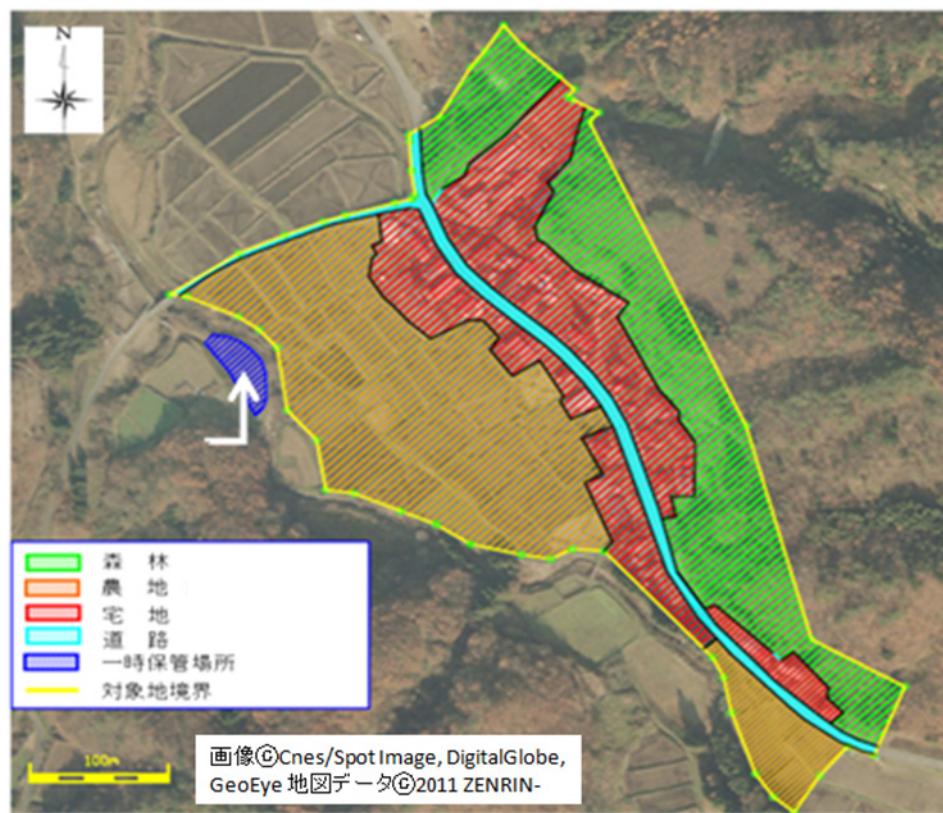


ハヤシ製作所



菊池製作所

図 2.2-13 飯館村 草野地区・いいたてホーム・いちばん館等における除染対象構成要素の分布



【除染対象（夜の森公園周辺）】



【除染対象（富岡第二中学校）】



図2.2-16 富岡町 夜の森公園・富岡第二中学校における除染対象構成要素の分布

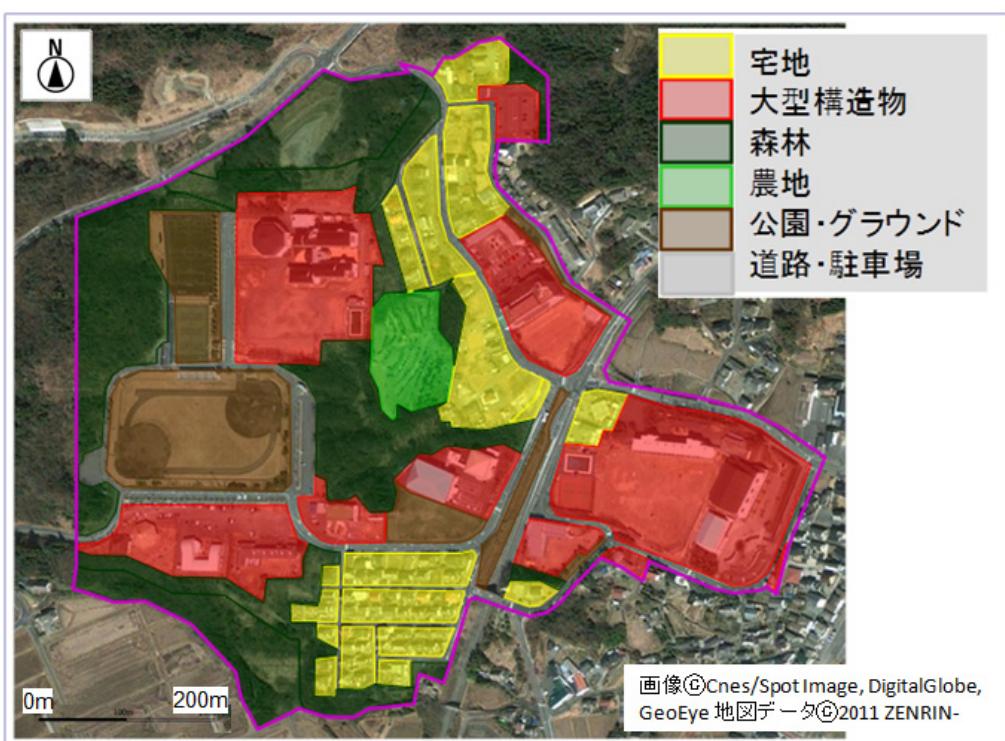


図2.2-17 広野町 中央台・苗代替地区における除染対象構成要素の分布

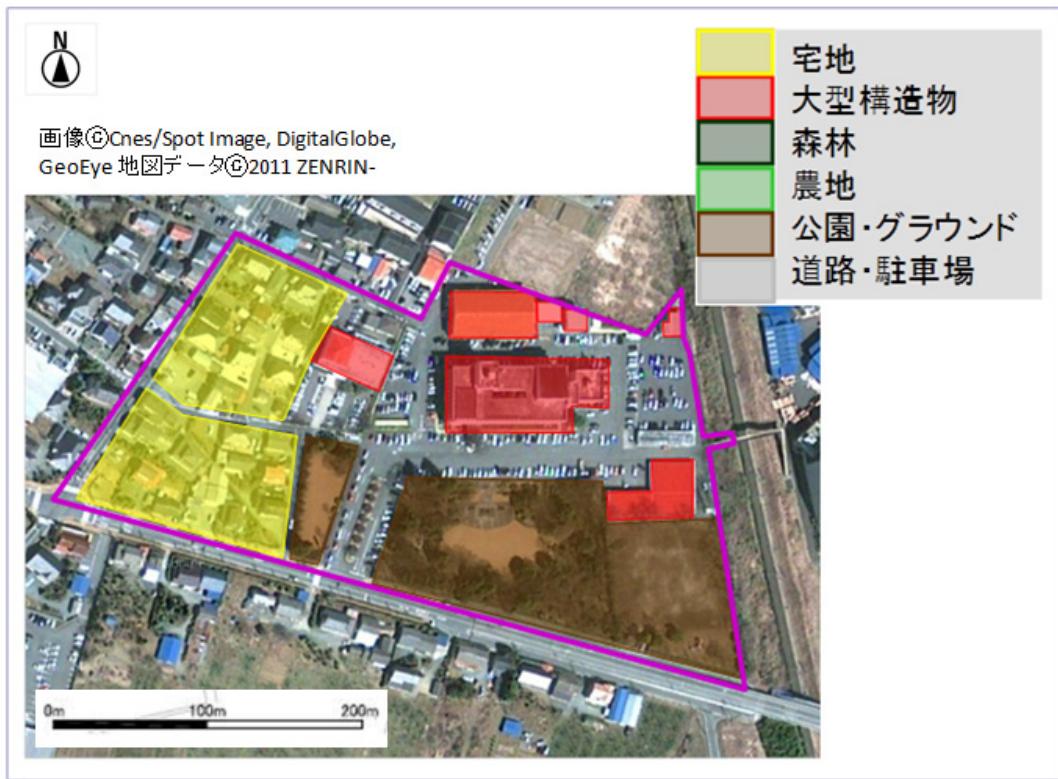


図2.2-18 大熊町 役場周辺における除染対象構成要素の分布

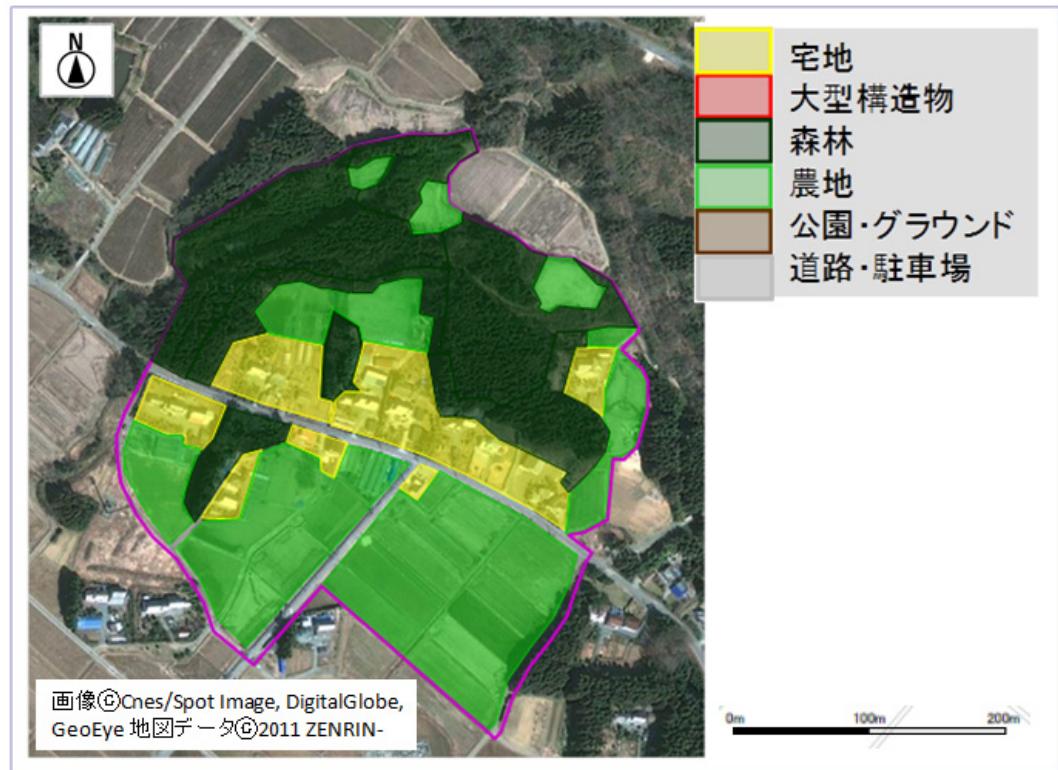


図2.2-19 大熊町 夫沢地区における除染対象構成要素の分布

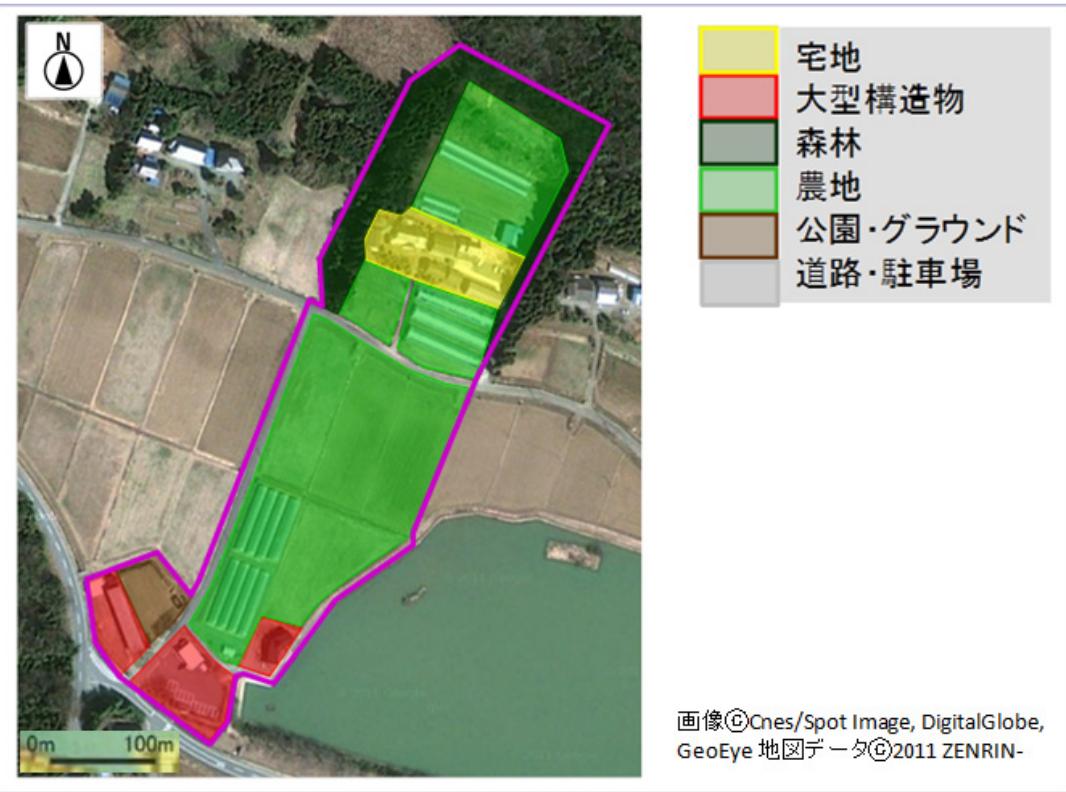


図2.2-20 楢葉町 上繁岡地区における除染対象構成要素の分布

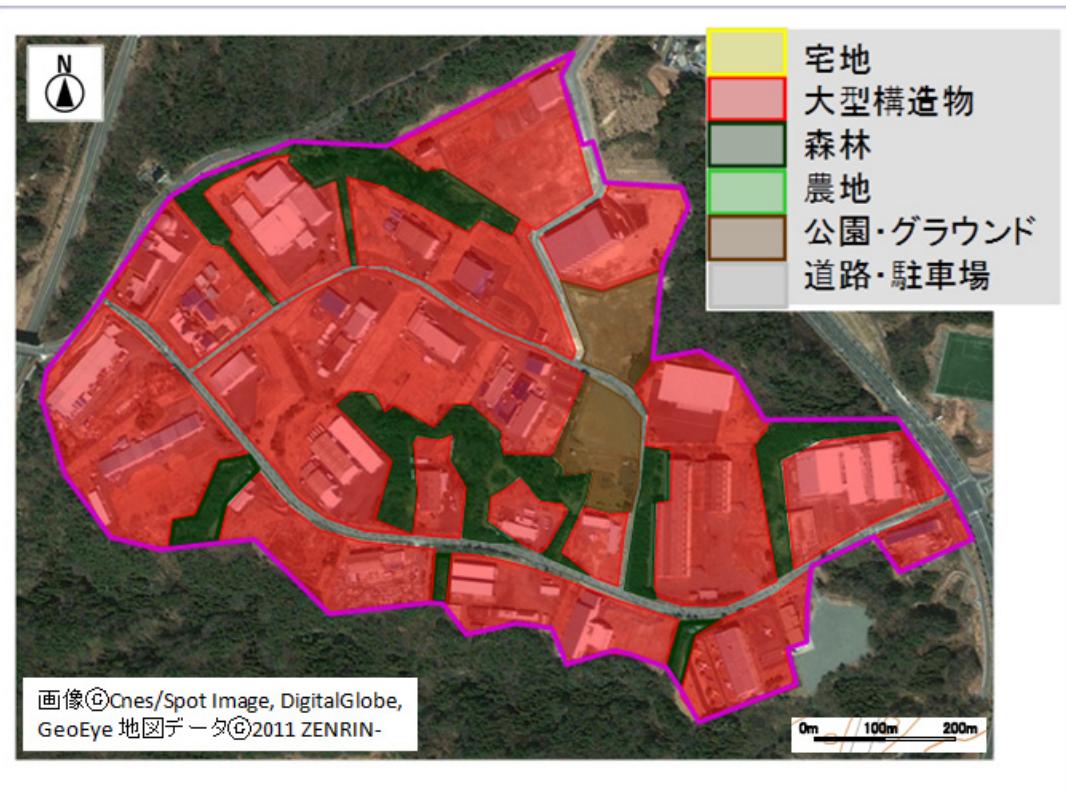


図2.2-21 楢葉町 南工業団地における除染対象構成要素の分布

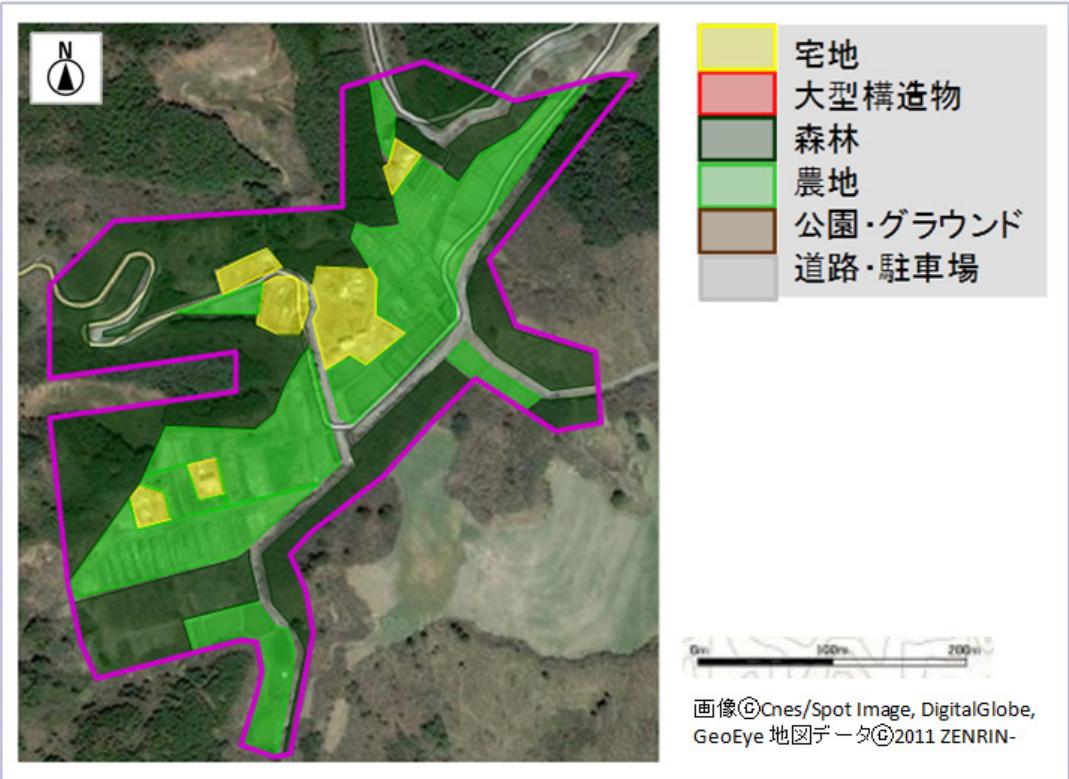


図2.2-22 川内村 貝の坂地区における除染対象構成要素の分布

なお、A～Cグループの11市町村における除染実施対象地区には、空間線量率が高い地区から低い地区までが網羅されており、また除染対象となる構成要素も多様であるという特徴がある。

また、除染実施対象地区において、空間線量率の高い所としては、年間の追加被ばく線量が100mSvを超える大熊町夫沢地区があり、空間線量率の低い所としては、年間の追加被ばく線量が5mSv未満の田村市地見城地区や広野町中央台・苗代替地区がある。